

第21回 議会改革特別委員会案件

平成27年2月23日（月）

午前9時30分

議会協議会室

1. 改選後（12名）の委員会体制について

前回第20回の当委員会で2常任委員会とすることが採決により決定
名称、委員会での所管事項については、委員長、正副議長、正副議運委員長
に一任され、執行部側と協議が行なった。
結果、委員会の名称は、①総務文教常任委員会②くらし環境常任委員会
所管事項は、①は従来のとおり、②は旧厚生環境常任委員会と建設水道
常任委員会の所管事務を統合

異議なし

2. 王寺町議会基本条例（案）について

法制執務上の整理、執行部側の意見を取り入れて最終案を説明

案について、異議なし

いずれも、3月定例会に委員長、副委員長による議員発議とすることで了承